

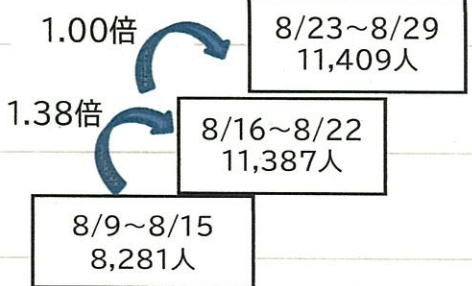
新型コロナウイルス感染者数等の推移(日毎)(令和3年12月31日～令和4年8月29日)

(人)

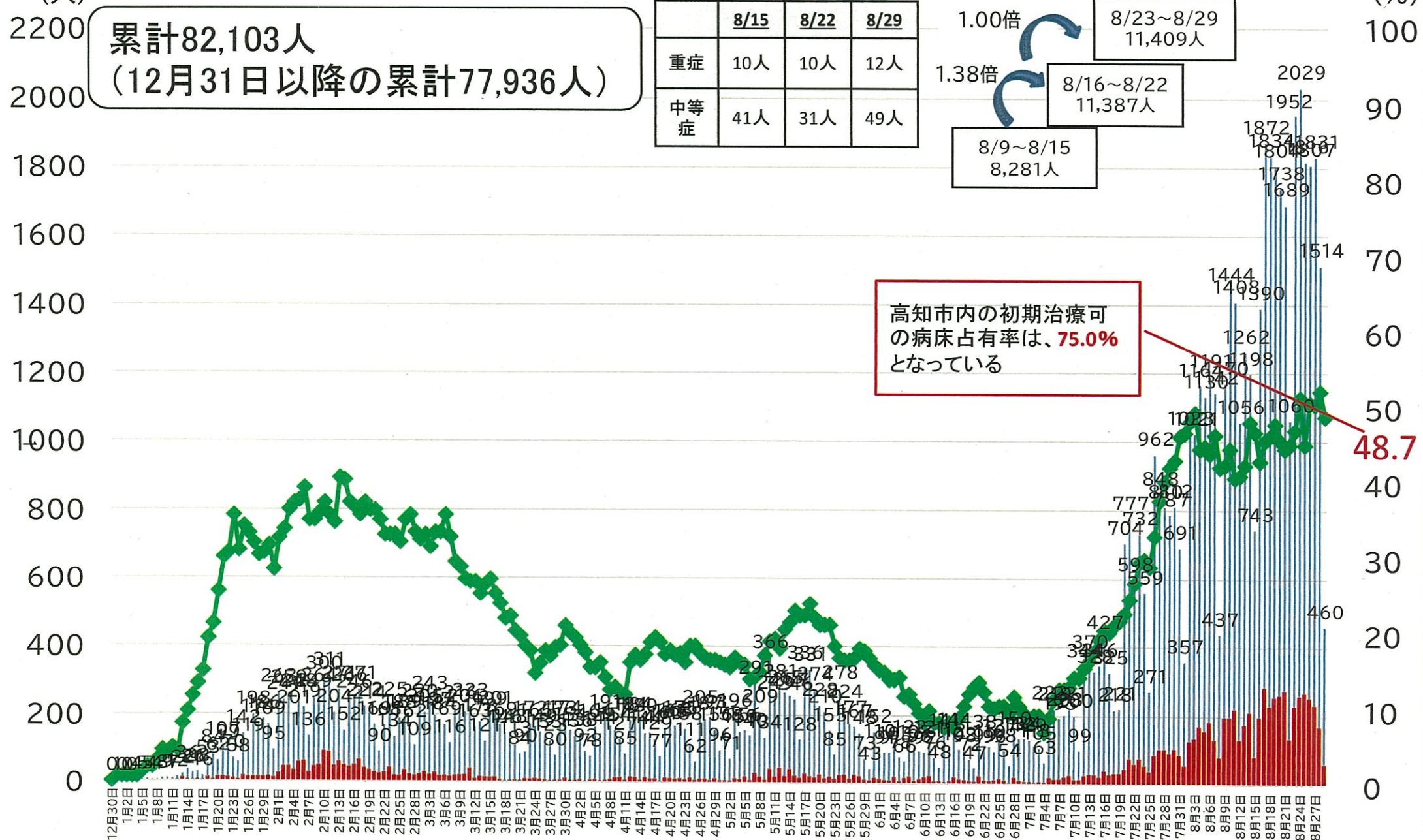
(%)

累計82,103人
(12月31日以降の累計77,936人)

	8/15	8/22	8/29
重症	10人	10人	12人
中等症	41人	31人	49人



高知市内の初期治療可
の病床占有率は、**75.0%**
となっている



報道発表日

■ 70代以上 ■ 60代以下 患者数 ◆ 病床占有率

48.7

2029

1952

1872

1834

1804

1807

1738

1689

1514

1444

1499

1262

1191

1198

1142

1130

1023

962

848

830

777

732

704

598

559

427

379

357

437

743

1056

1066

460

高知県の新型コロナウイルス感染症の対応目安 (R4.7.29運用変更)

判断指標

県の状況 (8月29日)

対判断指標

総合判断

①最大確保病床の占有率
(入院患者数/最大確保病床数)

感染観察 (緑) : 3%未満
 注意 (黄) : 3%以上
 警戒 (オレンジ) : 20%以上
特別警戒 (赤) : 40%以上
 特別対策 (紫) : 50%以上

48.7%
(187/384)
 うち重症用即応病床の占有率 : 50.0%
 (12/24)

②直近7日間の70歳以上の
 新規感染者数

警戒 (オレンジ) : 175人以上
 特別警戒 (赤) : 490人以上
特別対策 (紫) : 630人以上

8/23~8/29
全数:1,467人

(参考) 全療養者数

16,225人

(参考) 直近7日間の新規感染者数

8/23~8/29
 全数:11,409人

※前週(8/16~8/22) : 11,387人

(参考) 先週1週間のPCR陽性率

8/22~8/28
 80.9% (11,708/14,468)
 (衛生環境研究所以外の検査を含む)

特別対策

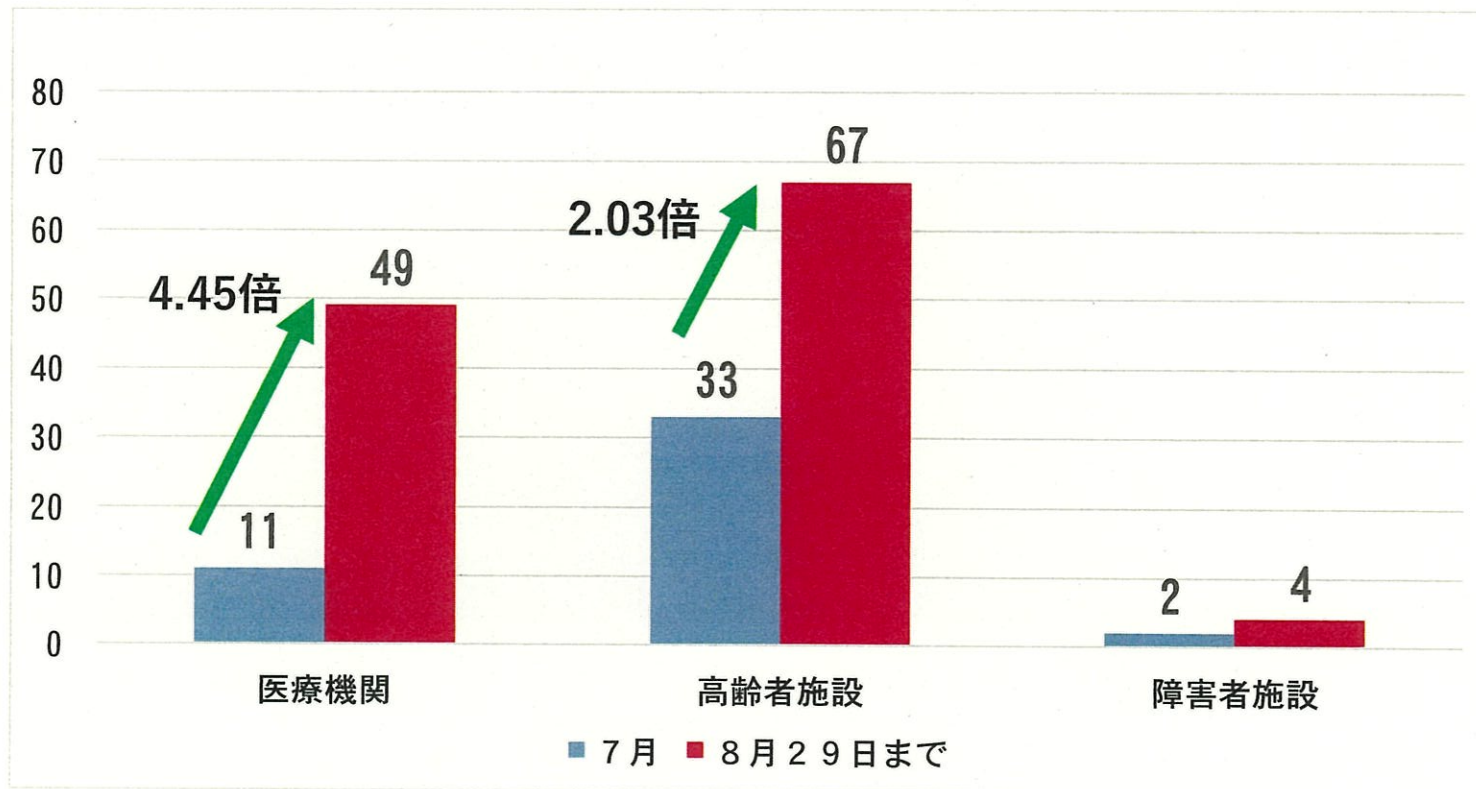
①最大確保病床の占有率は「特別警戒」レベルだが、医療提供体制の逼迫状況等も踏まえて総合的に判断し、「特別対策」とする。

クラスター発生状況

(8月29日現在)

- 8月からの新規感染者数の急増の伴い、重症化リスクの高い医療機関、高齢者施設、障害者施設の新規クラスターの追跡に重点化
- 8月に入り、医療機関におけるクラスターが急増している状況

〈7月、8月29日までの医療機関・高齢者施設・障害者施設のクラスター件数〉



医療提供体制のひっ迫状況

<医療機関でのクラスター発生やマンパワー不足の影響>

- 医療従事者の感染もしくは濃厚接触によるマンパワー不足に加えて、8月に入り医療機関のクラスターが頻発。こうした影響により、実質の病床占有率は50%を大きく超えており、入院調整が非常に厳しい状況が続いている。
- 一般病床も同様にひっ迫し、多くの医療機関で外来診療や入院受入れの縮小が行われるなど、地域医療にも影響が出ている。
- コロナ患者に加え、熱中症患者等で増加傾向にある救急患者の受入を困難にしており、救急医療体制も大変厳しい状況にある。

<高齢者の感染者増による重症患者の増加>

- 重症化リスクの高い高齢者の感染者の増加により、中等症以上の患者が増えており、重症用病床の占有率も一時50%となった。今後も当面高止まりが懸念される状況にある。

対応策

<発熱外来機能の強化（負担軽減）>

- ▶ 拡 ・ 65歳未満で重症化リスクのない方に係る発生届出の簡略化（近日中に実施予定）
 - ・ 有症状者に対する検査キットの配布
- ▶ 拡 ・ 陽性者診断センターの拡充（1日のオンライン診断枠を200人⇒400人へ拡充）
 - ※ 対象年齢を16歳以上50歳未満 ⇒ 16歳以上65歳未満に引き上げ（8/29から開始）
 - ※ 書類診断のみで陽性者の確定診断を行う体制を整備（近日中に開始予定）
- ▶ 新 ・ 自宅療養者が体調急変時などに確実に相談できる「健康フォローアップセンター」の設置準備
 - ・ 検査協力医療機関（小児）の体制拡充

<医療提供体制の強化>

- ▶ 拡 ・ 入院協力医療機関等の拡充（369床⇒384床）
 - ・ 介護付き宿泊療養施設「やまもも」の開設

<救急医療体制の確保>

- ▶ 拡 ・ 「高知家の医療救急電話（#7119）」の活用促進（2回線⇒4回線に拡充）

<感染拡大防止対策>

- ▶ 拡 ・ 無料検査センターの体制強化（JR高知駅南口 臨時検査センターを9月30日まで延長）
 - ・ 希望する高齢者施設・医療機関に専門家の指導を実施

新型コロナ患者発生届の限定（緊急避難措置）の検討について

R4.8.29 健康政策部

感染症法に基づく医師の発生届に係る事務負担が増加し、発熱外来や保健所業務が極めて切迫した地域において、緊急避難措置として、発生届を重症化リスクのある方に限定することを可能とする措置（令和4年8月25日厚生労働省事務連絡）

◆措置が適用となった場合の発生届の対象者（現状は全患者の届出を義務化）

- ① 65歳以上の方
- ② 入院を要する方
- ③ 重症化リスクがあり、かつ新型コロナ治療薬の投与が必要な方、または罹患により新たに酸素投与が必要な方
- ④ 妊娠している方

◆措置適用時の主なメリット・デメリット

メリット	・医療・保健資源の重点化 ・発生届出数の減少
デメリット	・届出の対象外となった方の療養証明書の発行停止 ・新たな年齢別患者数の報告手続きの導入

発生届数は減少する一方、新たな事務の発生の可能性があるので留意

◆現時点での高知県の考え方

- ① 総合的に見て発熱外来等の負担軽減につながるか否かにより判断する
- ② まずは、オンライン診断枠の大幅な拡充や、発生届様式の簡略化を進める
- ③ 緊急避難措置導入の可否については、国からの追加情報や先行県の状況を踏まえ、発熱外来等の総合的な事務負担の増減について見極め、高知市、県医師会等との協議を進める